

コロナ対策による新基準の定員について

施設名	階数	旧基準 定員(人)	新基準 1人当たり2.25㎡で 試算した場合の定員 (人)	備考
特別会議室	2	24	24	机と椅子を利用する場合も、 2.25㎡/人の新たな基準を考慮し、 お互いの距離を1～2m程度 確保できること。
小会議室	2	12	10	
第一講習室	2	42	28	
第二講習室	2	30	25	
第一会議室	3	54	40	
第二会議室	3	24	19	
第三会議室	3	42	35	
第四会議室	3	42	37	
特別室	2	6	5	
第一和室	2	30	12	利用時には、2.25㎡/人の新たな 基準を考慮し、お互いの距離を 1～2m程度確保できること。
第二和室	2	24	10	
茶室	2	5	3	
展示室	1	—	39	
第一音楽室	地下	50	27	
第二音楽室	地下	30	17	
レクリエーション ルーム	3	120	89	
トレーニング ルーム	3	—	15	
ホール ※	地下	400(座席358席)	200	座席を利用する場合も、2.25㎡/人 の新たな基準を考慮し、お互いの 距離を1～2m程度確保できること。

※ ホールの定員について 観客による大声での歓声・声援等が想定される催しを開催する場合は200人となります。

舞台の利用人数は【11人】を上限とすること。(音響反射板利用時は【7人】)